安 全 報 告 書

平成２８年９月

東京臨海高速鉄道株式会社

TWR りんかい線

目　　次

１　安全報告書の発刊にあたって …… 2

２　安全に関する基本方針と目標
2-1　安全方針 …… 3
2-2　安全目標 …… 4
2-3　平成27年度　安全重点施策 …… 5

３　安全管理体制と方法
3-1　安全管理体制 …… 6
3-2　安全管理の方法 …… 7
3-3　安全管理体制の見直し …… 10

４　運転事故、インシデント及び輸送障害の発生に関する報告
4-1　運転事故 …… 12
4-2　インシデント …… 12
4-3　輸送障害 …… 12

５　安全確保のための取り組み
5-1　安全教育 …… 13
5-2　緊急時対応訓練 …… 15
5-3　安全に対する設備投資 …… 18
5-4　駅構内の安全対策 …… 19
5-5　設備等の維持管理 …… 20

６　お客様からのご意見とお客様へのお願い
6-1　お客様からのご意見 …… 21
6-2　お客様へのお願い …… 21

７　ご連絡先 …… 22

1　安全報告書の発刊にあたって

東京臨海高速鉄道りんかい線をご利用いただき誠にありがとうございます。

りんかい線は、東京臨海部における基幹的な公共交通機関として、また、東京・埼玉・千葉・神奈川を結ぶ広域的なネットワークの一翼を担う路線として、平成8年3月に新木場～東京テレポート間が開業し、平成14年12月には大崎まで全線開業いたしました。

同時にＪＲ埼京線との相互直通運転を開始し、いまでは一日あたり約２４万人（平成27年度実績）のお客様にご利用いただいております。

本年3月には開業20周年を迎えましたが、この間、安全・安定輸送の確保に努めてまいりました。

当社は、鉄道事業者として、以下の経営方針のもと、事業を運営しております。

１　臨海副都心を支える幹線鉄道として、沿線地域の活性化に貢献するとともに、東京圏における広域鉄道ネットワークを構成する路線として、利便性の更なる向上に努めていきます。

２　安全・安定輸送の確保と、快適な旅客サービスの提供に向けて、今後も弛まぬ努力を続けていきます。

３　強固な経営基盤の確立と、社員一人ひとりがいきいきと働ける職場づくりに努め、企業として発展・成長を続けていきます。

特に、輸送の安全の確保は、鉄道事業者における最大の使命であり、 役員・社員一同全力をあげ 「安全対策に終着はない」ことを常に念頭に置き、事業運営にあたっております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、平成２７年度の輸送の安全確保のための取り組みや実態をまとめたものです。

広く皆様にご理解いただくとともに、 皆様の声を今後の安全輸送に役立てたいと考え作成しました。

この報告書に対する皆様からのご意見やご助言などを頂ければ幸いです。

平成28年　9月

東京臨海高速鉄道株式会社
代表取締役社長　飯尾　豊

2　安全に関する基本方針と目標

当社では、平成１８年９月に、同年３月の鉄道事業法改正を踏まえ、「安全綱領及び安全に係る行動規範」及び「安全管理規程」を定め、安全管理体制の確立と、輸送の安全の維持・向上に努めています。

また、平成25年３月に策定した中期経営計画２０１３（平成２５～２７年度）においても「安全、安定輸送の向上に取り組み、開業以来の無事故運行を継続」することを最上位の経営目標として掲げ、安全を最優先に、お客様本位のサービスの向上を実現するため不断の経営努力を行ってきました。

2-1　安全方針

当社では、「安全綱領」と「安全に係る行動規範」を合わせて、「安全方針」と位置付けています。輸送の安全を確保するため、安全管理体制を確立するとともに、その維持・向上に努めています。

安 全 綱 領

- 安全の確保は、輸送の生命である。
- 規程の遵守は、安全の基礎である。
- 執務の厳正は、安全の要件である。

安 全 に 係 る 行 動 規 範

- 私たちは、職責をこえ一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- 私たちは、輸送の安全に関する法令及び規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- 私たちは、常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- 私たちは、職務の遂行に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑わしい時はもっとも安全と認められる取り扱いをします。
- 私たちは、事故・災害等が発生した時には、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全で適切な処置をとります。
- 私たちは、情報を迅速かつ正確に必要な箇所へ伝え、情報の共有化を図ります。
- 私たちは、常に問題意識を持ち、必要な改革に果敢に挑戦します。

2-2 安全目標

≪事故※ゼロの運行継続≫

※事業者責任による鉄道運転事故をさします

りんかい線では、開業以来、事故ゼロを継続しています。

平成２７年度も、安全綱領および安全に係る行動規範に基づき、お客様の安全を最優先に考え、自然災害の発生や列車運行の支障に備えて災害対策や安全対策に取り組みました。

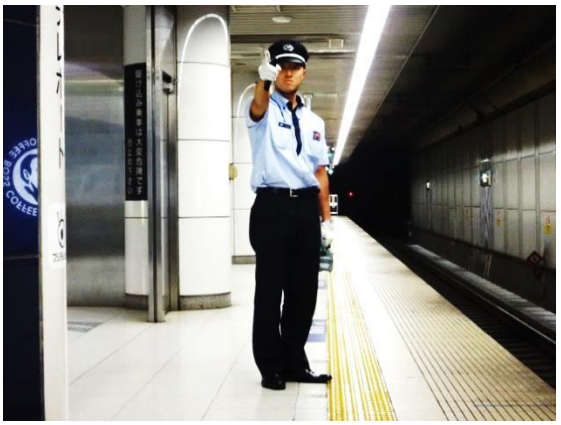

【指差確認の徹底】

2-3 平成27年度　安全重点施策

安全方針及び安全目標のもと、平成２７年度は以下の３つを施策の柱として安全重点施策を策定し、輸送の安全確保に取り組みました。

【平成２７年度 安全重点施策】

Ⅰ. 輸送の安全に関する管理体制の強化

（１）安全管理体制のチェック

（２）文書主義の徹底

Ⅱ. 輸送の安全を支える施設、車両の基盤強化

（１）施設及び車両の適切、確実な維持管理

（２）施設、車両の改良、更新等の着実な実施

Ⅲ. 事故、災害等トラブル発生時の対応

（１）事故、障害、自然災害等の予防と対応

（２）社員一人ひとりの技能、技術の向上

これらの安全重点施策については、四半期ごとに開催する「安全管理委員会」等で進捗状況や達成状況の確認を行い、施策への取り組みの管理及び評価を行いました。

3　安全管理体制と方法

3-1　安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を構築し、運用しています。

当社では、「安全統括管理者」「運転管理者」「車両管理者」「施設管理者」「乗務員指導管理者」が、それぞれの権限、役割を明確にした上で、安全確保のための役割を担っています。

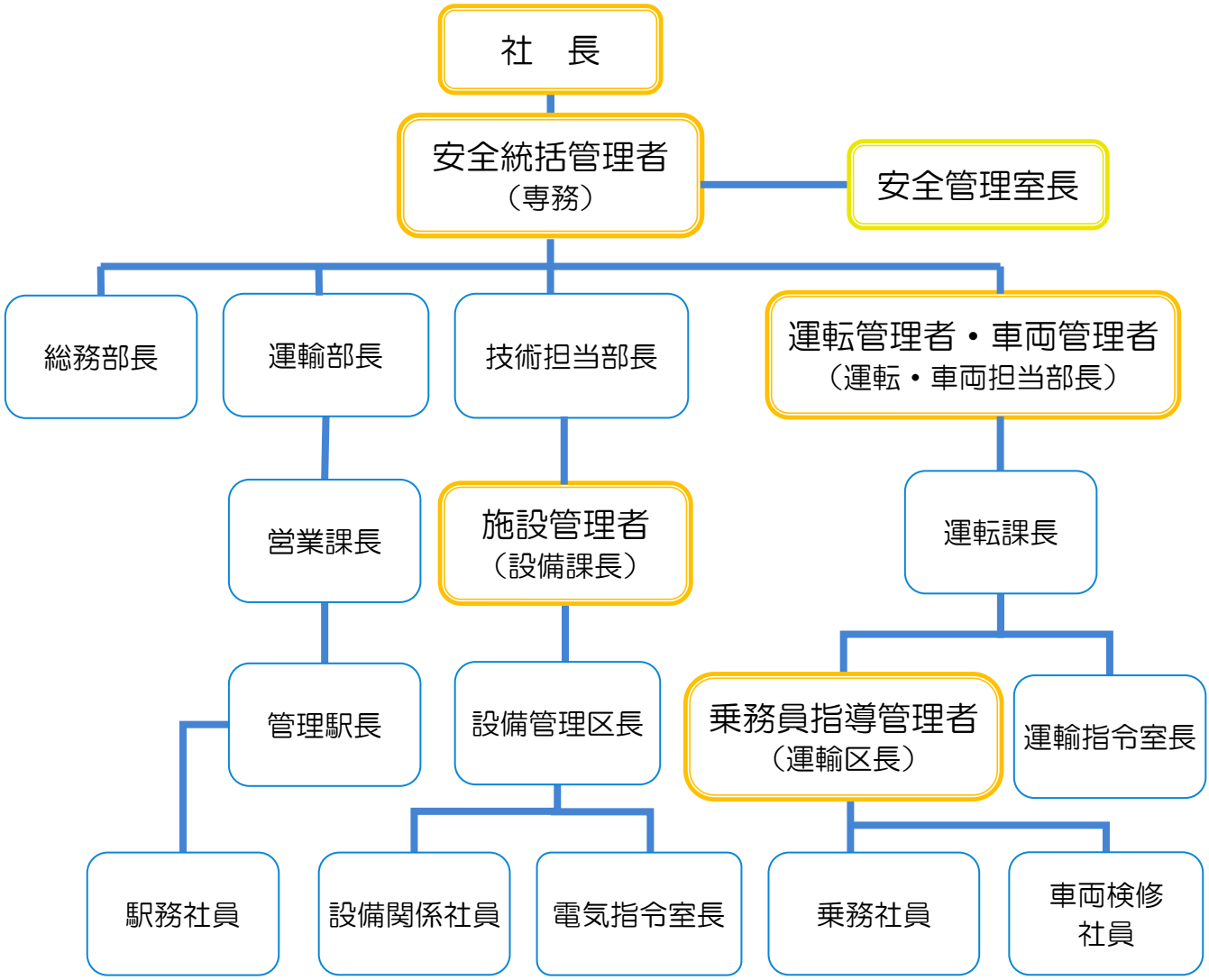

（平成２７年度末現在）

社長、安全統括管理者ならびに各管理者の役割は以下とおりです。

社　長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者 （専務）	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転管理者 （運転・車両担当部長）	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
車両管理者 （運転・車両担当部長）	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。
施設管理者 （設備課長）	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者 （運輸区長）	運転管理者の指揮の下、運転士・車掌の資質保持に関する事項を管理する。

3-2　安全管理の方法

運輸安全マネジメント制度に基づき取り組んでいます。

○経営トップの責務

経営トップは、安全管理体制に主体的かつ積極的に関与し、リーダーシップを発揮する

安全管理体制が適切・円滑に運営されるよう、経営管理部門に対して、確実に指示等を行う

○安全方針　○安全重点施策

安全方針を設定、周知するとともに安全方針実現のための具体的施策の策定を行う

Plan

Do

○具体的な施策の実施等

○事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用

○安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等

Check

○内部監査

安全管理体制の運用状況の社内チェックを少なくとも1年ごとに実施

Action

○マネジメントレビューと継続的改善

マネジメントレビューの結果等、安全管理体制の中で明らかになった課題等に対する是正措置及び予防措置を実施

◆『安全管理委員会』

社長を委員長とし「安全管理体制」の適切な運用のため、安全管理に関する情報の共有化を図るとともに、「安全重点施策」の策定及び進捗の管理を行っています。平成２７年度は4回開催しました。

◆『安全推進会議』

安全管理**委員会**の下部組織です。安全統括管理者を議長として、「安全重点施策」の実施及び進捗を管理するとともに、事故につながる可能性のある個別の事象について分析し、対応策等の具体的な内容について協議することにより、事故防止に役立てています。平成２７年度は８回開催しました。

◆『保安監査』

保安監査とは、輸送の安全を確保するための取り組み、施設・車両の管理や保守・運転の状況が適切であるかを監査するものです。

平成27年10月21日～23日にわたり、国土交通省関東運輸局による保安監査が実施されました。引き続き、業務の改善に努め、輸送の安全を確保するための取り組みを進めてまいります。

◆事故災害時の緊急体制

「安全推進・事故災害取扱規程」に基づき、鉄道事故や自然災害が発生した場合に備え、緊急時の体制を整備しています。また、状況により対策本部を設置して対応にあたります。

◆経営層による職場巡回

社長をはじめとする役員が安全総点検などの機会に、現場の巡視や社員との意見交換を通じて、安全管理の状況を確認しています。

【社長による訓示】

【社員との意見交換】

【駅構内設備の確認】

【車両整備状況の確認】

◆『安全連絡会議』

請負工事業者や業務委託業者を対象に、安全意識の向上を図ることを目的として、当社の安全管理体制に基づく取り組みや、工事施工を行う上での必要な教育・指導を行っています。平成２７年度は、８４業者、計１２１名が参加しました。（１１月）

3-3　安全管理体制の見直し

◆規程類の見直し

「安全推進・事故災害取扱規程」の改正

当社の運転事故、運転阻害、電気事故及び火災等が発生した場合、または、発生する恐れのある場合、当社社員への連絡や事故復旧、対策等の手続きを定めている規程です。平成８年２月に制定、その後、随時見直しを図ってきましたが、平成２７年度に発生した輸送障害を踏まえ、実情に即した改正を行いました。今後とも、旅客及び輸送の安全確保を図ります。

◆内部監査の実施

当社では、安全管理体制が適切に機能しているかどうか、内部監査の実施などにより確認するとともに、その監査結果を踏まえ改善に努めております。

平成２７年度の内部監査は、社長、安全統括管理者、運転・車両管理者、施設管理者、総務部長などにインタビューを実施し、安全管理体制が有効に機能していることを確認しました。内部監査の結果により改善等の必要が認められた場合には、次年度の安全重点施策に盛り込むなど、重点的に取り組んでいきます。

【社長へのインタビュー】

【安全統括管理者へのインタビュー】

◆「気づき、気がかり」&「ヒヤリ・ハット」情報の収集・活用

社員が日常業務等の中で経験し、または、感じた「気づき、気がかり」や「ヒヤリ・ハット」の情報を組織として共有することで、会社全体の事故防止に役立てていくことを目的に実施しています。

用語の定義

「気づき、気がかり」

結果として事故に至らなかったが、運転事故や障害事故につながる恐れがあると社員が感じた仕組みやルール、取扱い、設備、環境、業務の進め方等のこと。

「ヒヤリ・ハット」

結果として事故には至らなかったが、慌てた作業や、勘違い、気の緩み等の行動により、重大な災害や事故をもたらす可能性があったと社員が感じた事象のこと。

平成27年度「気づき、気がかり」&「ヒヤリ・ハット」情報による改善事例

大井町駅では、列車が場内信号機の位置を通過したのち曲線となるため、駅の列車非常停止装置警報機の動作を確認することができないという事象を受けて、列車非常停止装置警報機を増設しました。これにより、お客さまの転落等が発生した場合にホーム進入の前から乗務員へ迅速に知らせることができるようになりました。

【列車非常停止装置警報表示装置増設】

４　運転事故、インシデント及び輸送障害の発生に関する報告

4-1　運転事故注)

開業以来、**運転事故ゼロ**を継続しています。

注）運転事故は、事業者責任による「鉄道運転事故」をさします。

4-2　インシデント注)

平成２７年度は、インシデントの発生はありませんでした。

注）インシデントとは、鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態のことをいいます。

4-3　輸送障害注)

平成２７年度は、２件の輸送障害が発生しました。
ご利用のお客さま及び沿線の方々には大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。
引き続き、安全対策を推進することにより、運転事故等の防止に取り組んでまいります。

１　軌道短絡　１件
〈発生日時〉　平成２７年6月１５日（月）　１４時１５分
〈発生場所〉　新木場駅構内
〈概　　要〉　レール締結ボルト破損による短絡
〈列車影響〉　運休４本　遅延４４本（最大33分）

２　車両故障　１件
〈発生日時〉　平成２７年１２月１８日（金）　８時１１分
〈発生場所〉　大井町～大崎駅間
〈概　　要〉　大井町駅を８時７分に発車後、大崎駅手前のトンネル内において、停止信号を認め停止しました。運転士が列車を再出発させようとしたところ、電車を動かすためのモーターが始動できない状態となりました。このため、救援列車を連結し、大井町駅まで牽引、ご乗車のお客さまは、大井町駅にて降車していただきました。
〈列車影響〉　運休９１本　遅延３１本（最大３０７分）
〈影響人員〉　４６，０００人

注）輸送障害とは、鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故以外のものをいいます。
発生件数は国土交通省への届出基準（列車に運休または30分以上の遅延が生じたもの）に基づき届出を行った件数です。
（運休が生じた場合でも、所定より30分以上の待ち時間を生じさせないものは除く）

◆輸送障害発生件数

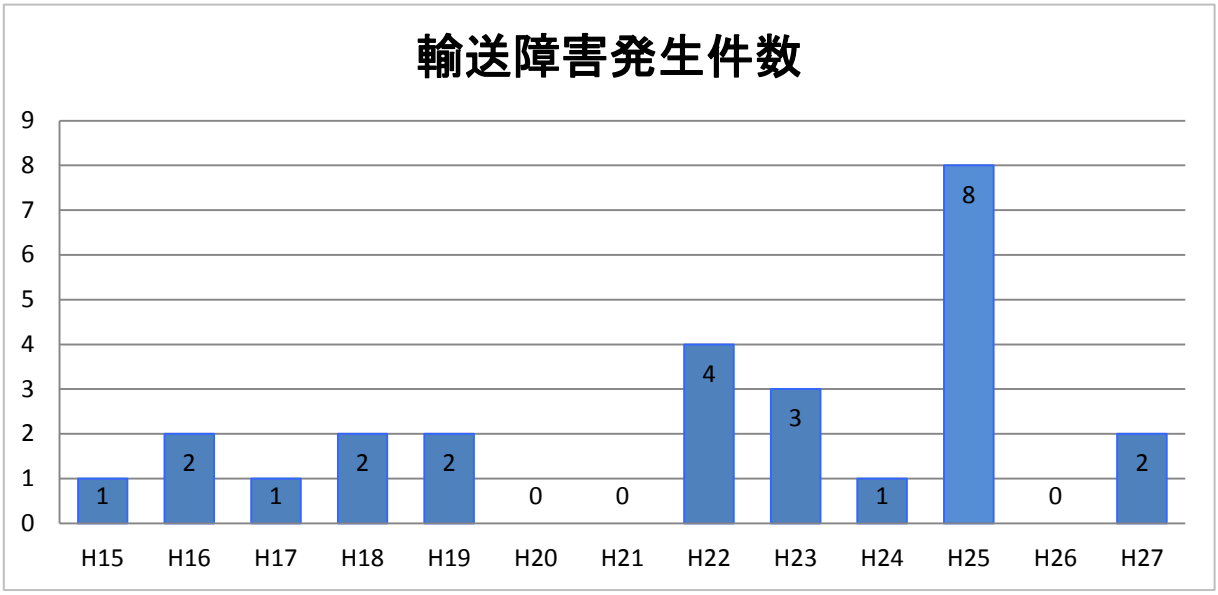

5　安全確保のための取り組み

5-1　安全教育

輸送の安全確保に必要な知識や技能の習得のため、業務研修、車掌養成研修、運転士養成研修等を実施し、「安全第一」を最優先とした社員教育に取り組んでいます。

◆乗務員教育

各乗務員のスキルアップを図るため、運転士・車掌を対象とした研修を毎月実施し、運転取扱、異常時取扱、車両故障応急措置、異常気象時取扱等について、机上及び車両を使用した実践的な訓練を行いました。

◆駅係員教育

駅係員に対しては、毎年度定める教育訓練計画に基づき、運転取扱実施基準や多客時の対応などの机上研修、信号装置や転てつ器を使用した実地訓練を行いました。

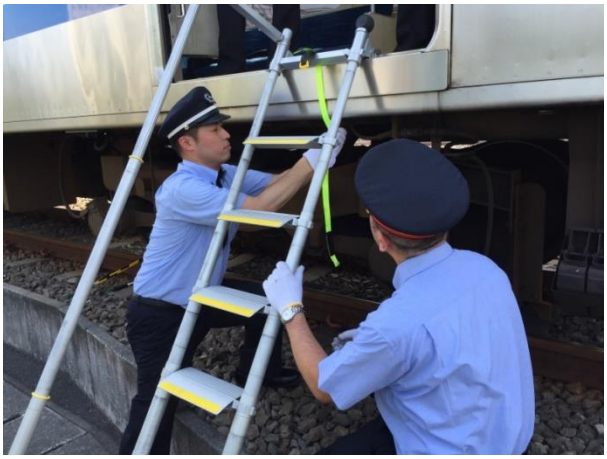

◆新入社員・転入者対象研修

新入社員、転入社員を対象に、地震・暴風雨・火災を模擬体験させ、万が一このような場面に遭遇した場合にとるべき行動等についての研修を行いました。

◆安全マネジメント研修

運輸安全マネジメント制度、安全管理体制に対する理解や安全意識向上のため、安全マネジメント研修を実施しました。平成２７年度は、４月に新入社員を対象に、６月と１１月には全社員を対象に研修を行いました。

5-2 緊急時対応訓練

不測の事態に備え、様々な訓練を行っています。平成２７年度は、異常時総合訓練等を行いました。

◆異常時総合訓練

トンネル内のトラブルにより停止した列車の運転再開に長時間がかかり、お客さまの避難誘導を行うとの想定で、本社部門、現業部門に加え、協力会社の社員も参加して、負傷者の救助、避難誘導訓練を行いました。（１０月）

【総合訓練】

【お客様避難誘導訓練】

【照明が消えた車内乗車体験訓練】

【お客様救護活動訓練】

◆非常呼出訓練

事故発生を想定して全社員を対象に非常呼出訓練を行いました。（９月）

◆本社対策本部立上げ訓練

東京地方を震源とする震度6の直下型地震が発生したとの想定により、社長を本部長とする本社対策本部立ち上げ訓練を行いました。（３月）

◆トンネル内歩行訓練

新入社員、転入社員を対象に、異常事態が発生した場合に備え、駅係員がお客様に対して、安全かつ確実に避難誘導が出来るよう、トンネル内構造、歩行通路の再確認を行いました。（6月）

区間：天王洲アイル駅～国際展示場駅、天王洲アイル駅～大井町駅

【トンネル内設備確認】

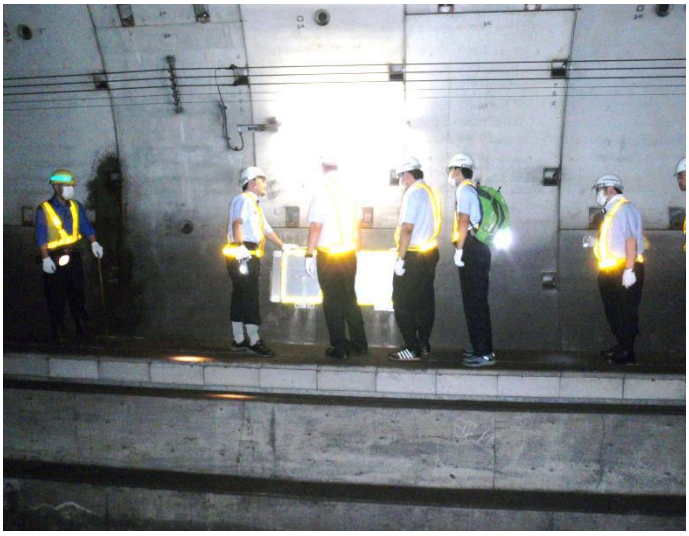

【トンネル歩行通路確認】

◆消防訓練

春と秋の全国火災予防運動にあわせ、所轄消防署の自衛消防技術審査会が毎年行われています。平成27年度も、この審査会に当社の駅係員が積極的に参加し、日頃の訓練成果を発表しました。（11月、3月）

【自衛消防技術審査会】

◆設備復旧訓練

作業中に保守用車脱線が発生した場合を想定した対応訓練を、協力会社と合同で行いました。（3月）

【保守用車脱線復旧訓練】

5-3　安全に対する設備投資

平成２７年度は、投資総額約２３億8千百万円のうち、１７億２百万円を安全対策に投資しています。

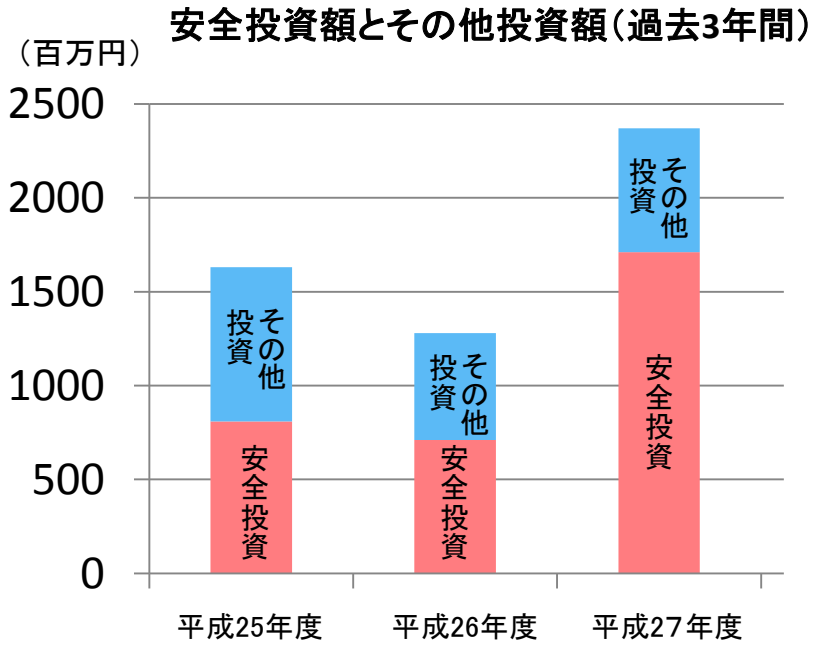

◆プラットホームの安全対策の強化

ホームから線路上に転落した人を発見した場合など、緊急時に列車を止めるために全駅に「非常停止ボタン」を設置していますが、平成２７年度は、国際展示場駅の窓口に追加設置しました。

また、国土交通省、品川区より補助を受けて、天王洲アイル駅ホームで、内方線付点字ブロックの整備を行いました。

【非常停止ボタン】

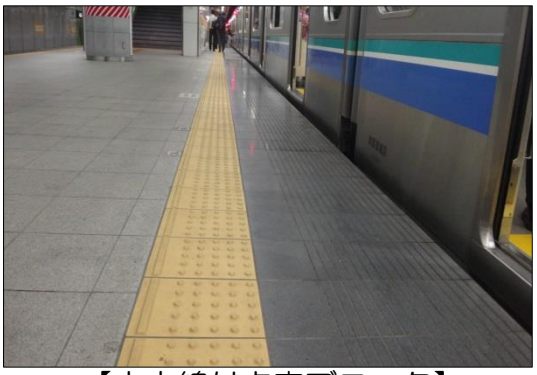
【内方線付点字ブロック】

◆ホーム縁端の注意喚起対策

お客さまの列車との接触、接近、ドア挟み、軌道内転落等の防止及び、駅係員、乗務員のホーム監視業務の視認性向上を目的として、ホーム縁端に注意喚起を促す縞模様のシートを天王洲アイル駅、国際展示場駅、品川シーサイド駅に設置し、安全性向上を図っています。（平成２８年度の取り組み　平成２８年８月）

◆車両の部品更新

平成２７年度も車両の故障発生を未然に防ぐため、制御機器装置の更新などの改修工事を行いました。

5-4　駅構内の安全対策

◆鉄道テロ防止対策

駅構内の巡回強化や、防犯カメラによる監視などを行っています。

【社員による構内巡回】

【防犯カメラによる監視】

◆鉄道テロ防止訓練

【大井町駅　警察との合同訓練】

5-5　設備等の維持管理

◆列車無線更新（デジタル方式）

　列車無線装置は、従来の誘導無線方式から空間波デジタル方式への改良を実施し、運輸指令と乗務員間の通話音質の向上を図りました。

◆転てつ器の維持管理

　新木場駅の一部の転てつ器に、転換不能による輸送障害を未然に防ぐための遠隔監視装置を導入しました。

◆軌道の維持管理

　軌道の安全を図るため、東雲駅～新木場駅間において、レール交換を実施しました。また、軌道の状態やレールの傷を検査するため、軌道検査測定車やレール探傷車などを使用し、安全輸送に心がけています。

【レール交換作業】

6　お客様からのご意見とお客様へのお願い

6-1　お客様からのご意見

りんかい線では、お客様サービスの向上や輸送の安全確保に取り組むため、お客様からの貴重なご意見をお受けしております。お客様からいただいたご意見については、状況を確認し、必要な対策をできる限り行っています。また、対応の内容をお客様へ速やかに回答するよう努めていきます。

当社のホームページ（ http://www.twr.co.jp/ ）内に、「メールでのお問い合わせ・ご意見等」専用フォームを設けております。

6-2　お客様へのお願い

◆線路上に転落した人を発見した場合

ホームから線路上に転落した人を発見した場合など、緊急に列車を止める必要が生じた場合は、ホーム上に設置されている「非常停止ボタン」を押して、お知らせください。

◆線路に物を落とした場合

線路上に物を落としたり、ホームでの異常を発見した場合は、慌てずホームに設置の「駅係員呼び出しインターホン」のボタンを押して下さい。駅係員と通話ができます。線路内には絶対に立ち入らないでください。

◆歩きながらの携帯電話等のご使用は危険

駅構内で歩きながらのスマートフォン・携帯電話・ゲーム機等の使用は、車両との接触、ホームからの転落、他のお客さまとの衝突などの事故につながる恐れがあり、大変危険ですのでおやめください。

◆エスカレーターご利用の際のお願い

エスカレーターでは歩いたり駆け下りたりせず、立ち止まって手すりにつかまるようお願い致します。エスカレーターをお客様に安全にご利用いただくために「みんなで手すりにつかまろう」キャンペーンに当社も参加しています。

りんかい線では、キャリーバッグ（車輪付きカバン）の転落事故が増えています。エスカレーターをご利用の際は、キャリーバッグを手から離さないようご注意ください。

7　ご連絡先

安全報告書の内容や当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

東京臨海高速鉄道株式会社　総務部総務課
TEL 03-3527-6760　FAX 03-3527-7142
URL　　http://www.twr.co.jp/

編集　東京臨海高速鉄道株式会社　安全管理室